

各位

上場会社名 株式会社商船三井  
代表者名 代表取締役社長執行役員  
橋本 剛  
(コード番号 9104)  
問合せ先責任者 コーポレートコミュニケーション部長  
石部 陽介  
(TEL 03-3587-6224)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は2023年3月に策定したグループ経営計画「BLUE ACTION 2035」において、積極的な事業投資による企業価値向上及び配当を通じた株主への直接的な利益還元を基本方針として掲げております。また、想定を上回る利益が得られた場合には、さらに余剰資金を還元するなど、ROE 9~10%を意識した資本効率を目指しております。

今般当社は、上記方針に基づき、投資余力、株価水準、市場環境、及び財務状況を勘案し、自己株式取得の実施を決議しました。

取得した株式については当社普通株式を対価とした戦略的 M&A など成長投資に活用する可能性や、新株予約権行使時の株式交付、当社グループ（当社および当社の子会社）の役職員を対象とした当社普通株式を用いた株式報酬、または、消却を実施する可能性があります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	30,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.28%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
(4) 取得期間	2024年11月1日~2025年10月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

※尚、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われえない可能性があります。

(参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 362,515,985株

自己株式数 38,242株

以上